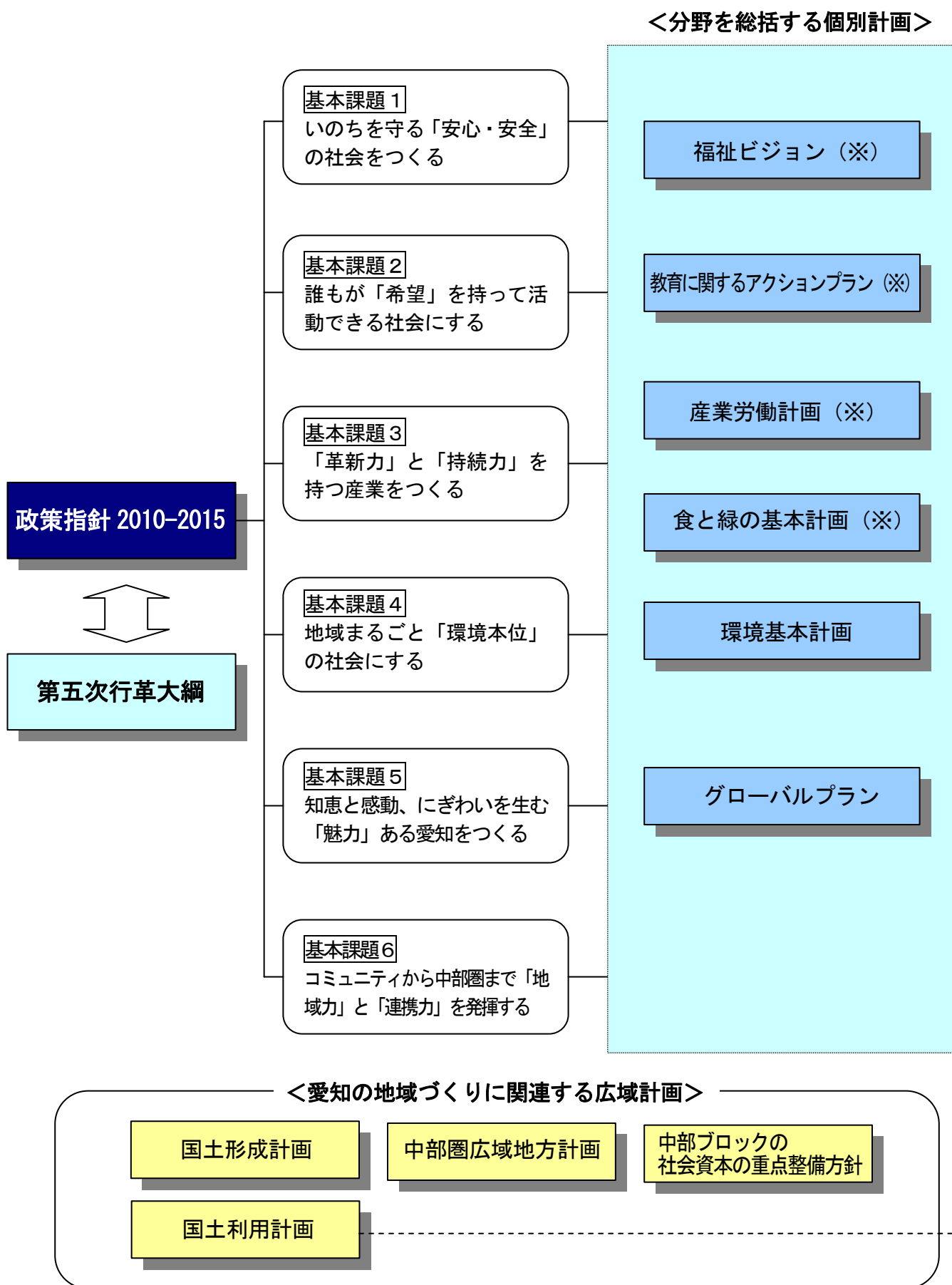


■政策指針 2010-2015 と関連する主な個別計画



＜関連する主な個別計画＞

地域保健医療計画（※）／周産期医療体制整備計画（※）／看護職員需給見通し（※）／地域医療再生計画／県立病院経営中期計画／がん対策推進計画／健康日本21 あいち計画／新型インフルエンザ対策行動計画／配偶者からの暴力防止及び被害者支援基本計画／高齢者保健福祉計画／自殺対策総合計画／地震対策アクションプラン／建築物耐震改修促進計画／愛知県庁業務継続計画／地域安全新3か年戦略／消費者行政推進計画／食の安全・安心推進アクションプラン／交通安全計画／特定交通安全施設等整備事業実施計画

少子化対策推進基本計画／食育いきいきプラン／子ども・若者育成計画2010／県立高等学校再編整備実施計画／スポーツあいちさわやかプラン／知的障害養護学校の今後の方策についてⅡ／モノづくり人材育成愛知モデル／職業能力開発計画／男女共同参画プラン（※）／心身障害者コロナー再編計画／障害福祉計画／工賃倍増5か年計画／多文化共生推進プラン

航空宇宙産業振興ビジョン／科学技術基本計画（※）／「知の拠点」基本計画／産業立地の基本方針／企業立地促進法に基づく基本計画（県内4地域）／知的財産創造プラン（※）／観光振興基本計画／農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針／農林水産業の試験研究基本計画（※）／環境と安全に配慮した農業推進計画

地球温暖化防止戦略（※）／EV・PHVタウン推進マスタープラン／廃棄物処理計画／エコタウンプラン／ゼロエミッション・コミュニティ構想／自然環境保全戦略／森と緑づくり事業計画／化学的酸素要求量、窒素含有量及びりん含有量に係る総量削減計画／水循環再生基本構想／下水道整備中長期計画

国際芸術祭基本構想／文化芸術創造あいちづくり推進方針／公立大学法人中期目標・中期計画

名古屋空港新展開基本計画／中部臨空都市推進計画／商店街アクションプラン（※）／新しい都市計画の基本的方針／住生活基本計画／美しい愛知づくり基本計画／リニモ沿線地域づくり構想／山村振興ビジョン／県から市町村への権限移譲推進要綱／協働ルールブック・協働ロードマップ策定手順書／海上の森保全活用計画

（※）は2010年度に策定又は改定する計画

■政策効果指標一覧

基本課題1 いのちを守る「安心・安全」の社会をつくる	
失業者の雇用・生活のセーフティネットの構築	・基金事業による新規雇用創出者数：最大 29,300 人（2011 年度までに）
地域医療の再生・強化	・診療制限をしている病院の割合の減少（2015 年） 【現状】 20.8%（2009 年） ・がんによる年齢調整死亡率（75 歳未満）：10 年間で 20%減少（2017 年度） 【現状】 人口 10 万人対 男性 111.1 女性 61.5（2008 年）
健康長寿あいちの実現	・健康長寿高齢者の割合：全国平均を 4%上回る（2010 年度） 【現状】 愛知県 83.6% 全国平均 80.7%（2008 年度） ※2010 年度に見直し予定
高齢者の地域ケア対策の充実	・高齢者見守りネットワークの取組等の実施市町村数：全市町村（2015 年度）
総合的な自殺対策の推進	・年間自殺者数：1,300 人以下（2011 年）、1,000 人以下（2016 年） 【現状】 自殺者数 1,441 人（2008 年）
被害の半減をめざした地震減災対策	・東海・東南海地震が連動した場合の想定に基づく被害の半減（死者数約 2,400 人→約 1,200 人、経済被害額約 12 兆円→約 5 兆円）（2014 年度）
犯罪抑止による地域の安全確保	・刑法犯認知件数の半減（2005 年約 19 万 8 千件→2015 年に 10 万件程度） 【現状】 約 14 万 6 千件（2009 年）
安心・安全な消費生活の実現	・消費生活相談解決率：99.5%（毎年度） 【現状】 99.4%（2008 年度）
交通事故抑止対策の推進	・交通事故死者数の対前年比減少（2010 年） 【現状】 227 人（2009 年） ※2011 年度に新たな目標値を設定
基本課題2 誰もが「希望」を持って活動できる社会にする	
希望する人が結婚し子どもを持つことができる環境づくり	・低年齢児保育の受入数 20%以上増（2014 年度） 【現状】 16,157 人（2009 年度）
家庭と地域の子育て力の強化	・子育て情報・支援ネットワークの構築：県内市町村の 50%以上（2014 年度）
学力・学習意欲と体力の一層の向上	・全国学力学習状況調査で「学校で好きな授業がある」と答えた児童生徒の割合：全国平均を上回る（毎年度） 【現状】 小 6 78.1%（全国 78.8%）、中 3 54.1%（全国 52.7%）（2009 年度） ・小中学校の体力テスト合計点の平均値：全国平均を上回る（2015 年度） 【現状】 小 5～中 2・男女の全てで全国平均を下回る（2009 年度）
個人・社会のニーズに対応した就業支援・職業能力開発	・県高等技術専門学校訓練生の就職率：70%（毎年度） 【現状】 65.4%（2008 年度） ・新規農業就業者数：毎年度 200 人、新規林業就業者数：毎年度 30 人、新規漁業就業者数：毎年度 30 人 【現状】 農業就業者数：155 人、林業就業者数：45 人、漁業就業者数：24 人（2008 年度） ※それぞれ 2010 年度に見直し予定
多様な働き方を可能にする社会への変革	・ファミリーフレンドリー企業登録数：860 社（2015 年度） 【現状】 424 社（2008 年度）
ニート、ひきこもりなど社会生活を円滑に営む上で困難を有する者への対策の推進	・子ども・若者支援地域協議会を利用できる子ども・若者の割合：70%（2014 年度）
障害のある人の地域生活と就労支援	・民間企業の実雇用率：法定雇用率（1.8%）の達成（2015 年 6 月時点） 【現状】 1.57%（2009 年 6 月現在） ・特別支援学校高等部卒業者の一般就労の就職率：50%（2015 年度） 【現状】 40%（2008 年度）
基本課題3 「革新力」と「持続力」を持つ産業をつくる	
次世代産業の育成・振興	・航空機・部品生産額全国シェア（中部地域）：55%（毎年） 【現状】 49.2%（2004～2008 年の 5 年間の平均） ・EV・PHV 県内新車販売台数：2,000 台/年度（2013 年度）
「知の拠点」の整備と広域研究ネットワークの形成	・重点研究プロジェクトで開発する試作品数又は製品数：1 テーマあたり 10 件（2015 年度）

戦略的な産業立地の推進	・本県の工場立地件数の全国立地件数に占める割合：過去3年間の平均以上（毎年度）
中小企業の新事業展開・技術開発支援	・あいち中小企業応援ファンドの支援により事業化する事業所数：30件（2015年度までに）
産業としての観光の推進	・経済効果（観光消費額）：1兆円（2015年度） 【現状】5,309億円（2008年度）
食料供給力向上に向けた農業の強化	・新規就農者数：毎年度200人〔再掲〕 【現状】155人（2008年度） ※2010年度に見直し予定 ・農地流動化面積：13,000ha（2010年度までに） 【現状】11,431ha（2008年度） ※2010年度に見直し予定 ・新品種・新技術の登録、特許申請：25件（2010年度までに） 【現状】23件（2008年度） ※2010年度に見直し予定
持続力ある林業・水産業の振興	・県産木材利用量：10万m ³ /年（2010年度までに） 【現状】9.3万m ³ /年（2008年度） ※2010年度に見直し予定 ・干潟・浅場造成面積：480ha（2010年度までに） 【現状】453ha（2008年度） ※2010年度に見直し予定
基本課題4 地域まるごと「環境本位」の社会にする	
低炭素社会に向けた先駆的取組の推進	・国の長期目標「2050年までに温室効果ガス排出量60～80%削減」の達成に向けた中期目標の設定
持続可能な自動車社会と「エコモビリティライフ」の推進	・EV・PHV県内新車販売台数：2,000台/年度（2013年度）〔再掲〕 ・あいちエコモビリティライフ推進協議会への加入団体数：170（2015年度） 【現状】154団体（2010年2月末現在）
ゼロエミッション・コミュニティの実現	・廃棄物最終処分量：2011年度に現行計画を上回る意欲的な目標値を設定 【現状】産業廃棄物1,103千トン（2007年度） 一般廃棄物316千トン（2007年度）
COP10の開催地にふさわしい生物多様性保全の取組	・COP10を踏まえた愛知版目標の設定 ※2010年度に設定予定
伊勢湾・三河湾の里海再生	・伊勢湾・三河湾のすべての水域における水質の環境基準の達成（2015年度） 【現状】COD55%、全窒素83%、全リン83%（2008年度）
基本課題5 知恵と感動、にぎわいを生む「魅力」ある愛知をつくる	
文化芸術を担い、支える人づくりと活躍の場づくり	・文化芸術に親しむ人の割合：50%（2015年度） 【現状】37.4%（2008年度）
大学との連携等による専門的な能力を持つ人材が活躍できる地域づくり	・県内大学等に在籍する留学生数：15,000人（2025年） 【現状】6,471人（2009年5月現在） ・日本企業に就職した留学生のうち県内企業に就職した留学生の割合：10%（2015年） 【現状】6.1%（2008年度）
東アジアをターゲットとした魅力ある広域観光圏づくり	・東アジア4か国・地域の宿泊者数：150万人（2015年度） 【現状】49万人（2008年度）
国際イベント・コンベンションの誘致・開催	・参加者総数300人（うち外国人参加者50人）以上の国際会議の年間開催件数20件（2015年） 【現状】16件（2008年）
基本課題6 コミュニティから中部圏まで「地域力」と「連携力」を発揮する	
新しいライフスタイルを実現する集約型まちづくり	・商店街活性化の成功事例：20件（2015年度） ・リノモ沿線地域づくり構想対象区域人口：25～30千人（2025年） 【現状】12.3千人（2008年）
三河山間地域の振興	・北設楽郡において公共交通サービスが受けられる集落数：全90集落（2015年度） 【現状】55集落（2009年度）
広域連携の推進	・新たな広域連携の具体化：3テーマ（2015年までに）
分権時代にふさわしい「新しい公」の形成	・安全なまちづくり・交通安全パートナーシップ制度への新規登録数：200社以上（2010～2011年度） 【現状】448社（2010年2月末現在の累計）

用語解説

主要政策番号	用語	解説
1	あいっ求職者総合支援センター	求職者の生活の安定及び再就職の促進を図るため、2009年4月に名鉄東岡崎駅前に開設。県が行う生活・就労相談と国の行う職業相談・職業紹介などを一体的に実施している。
1	緊急雇用創出事業基金事業	離職を余儀なくされた非正規労働者及び中高年齢者等の失業者に対して、次の雇用までの短期の雇用・就業機会(つなぎ的な雇用)を創出・提供する事業。(2009年度から2011年度までの3年間)
1	ふるさと雇用再生特別基金事業	地域の実情に応じた新たな事業を創出して地域の求職者等を雇い入れることにより、継続的な雇用機会の創出を図る事業。(2009年度から2011年度までの3年間)
2	新医師臨床研修制度	医師免許取得後2年間、医師として必要な能力を幅広く身につけるための研修を受けることが義務づけられたもの。
2	ドクターバンク事業	インターネットの活用等により、現在医療現場から離れている医師と医師不足で困っている病院に登録を呼びかけ、両者の間に立って、勤務条件等の調整を行った上で、病院への紹介を行う事業。
2	ナースセンター事業	看護職の求人・求職の仲介を行う「いわゆる看護職のハローワーク」事業で、求人・求職登録や相談、情報提供等を行っている。
2	連携支援病床	機能分担による病院間の連携に必要とされる病床。
2	パースセンター	正常分娩を対象に助産師が主体となって運営する医療施設内の外来及び分娩施設。
2	MFICU	重症妊娠高血圧症候群、切迫早産等母体又は胎児における危険な状態の監視や管理等を行い、母体・胎児の安全を確保し、集中的治療を行う特殊な施設。
2	NICU	未熟児を含めたハイリスク新生児を対象とし、呼吸管理、各種監視装置を用いた観察や生存率を高めるために集中的治療を行う特殊な施設。
2	PICU	小児の大げんがや、緊急を要する疾患に対応できる設備と医療スタッフを備えた集中治療室。
2	がん診療連携拠点病院	全国どこに住んでいても均しく高度ながん医療を受けることができるよう、厚生労働大臣が指定する病院であり、緩和ケアチーム、相談支援センターなどの設置等が義務づけられている。都道府県に概ね1か所指定される都道府県がん診療連携拠点病院と2次医療圏に1か所程度指定される地域がん診療連携拠点病院がある。
4	陰圧室	室内の空気が外部に流出しないように、気圧を低くしてある部屋。感染力の高い疾病の治療室に使われる。
4	サーベイランス	疾病の発生状況、感染拡大状況及び被害状況を把握すること。
6	福祉人材センター	福祉人材センターは、社会福祉従事者の資質の向上及び社会福祉人材の養成確保に関して、研修並びに養成講座の企画及び実施、就業の相談援助等の事業をするもので、社会福祉法に基づき都道府県に1か所指定されている。
8	BCP (Business Continuity Plan)	事業継続計画または業務継続計画。緊急時の重要業務の継続を目的とした計画で、民間企業を対象としたものは「事業継続計画」とすることが多い。官公庁の場合、内閣府が策定したガイドラインにならって「業務継続計画」とすることが多い。
10	防犯優良マンション認定制度	堅牢な鍵や破られにくい窓ガラスなど、構造や設備に防犯対策を取り入れ、一定の認定基準に適合するマンションを、「防犯優良マンション」として認定する制度。
10	防犯モデル団地指定制度	新設住宅団地において、地域の連帯に向けた基盤整備や防犯性能の高い建物の建築を行うなど、愛知県安全なまちづくり条例の「防犯上の指針」に適合する場合に、愛知県警察が「防犯モデル団地」として指定する制度。
11	HACCP(ハサップ)	一連の食品製造の各工程に含まれる又は発生が予測される危害を分析し、その危害を除去又は管理することにより、製品の安全性を確保する手法。
11・31	GAP(ギャップ)手法	農産物の安全確保、環境の保全等様々な目的を達成するため、農業者・産地自らが作物や地域の状況等を踏まえ農作業の計画、点検項目を決定し、記録し、点検・評価し、次回の作付けに活用するという一連の「農業生産工程管理手法」。
12	あんしん歩行エリア	事故発生割合が高い市街地内において、通過交通の進入を抑え、歩行者等を優先する道路構造等によって、歩行者等の通行経路の安全性が確保された区域。
14	子育てネットワーク	育児経験があつて、気軽に相談ができ、乳幼児を持つ親が集まってつくった「子育てグループ」の活動を支援していくリーダーとして県が養成している者。
15	総合型地域スポーツクラブ	子どもから高齢者まで、初心者からトップレベル競技者まで、地域の誰もが年齢、興味・関心、技術・技能レベルなどに応じていつでも活動でき、複数の種目が用意されている地域住民が主体的に運営するスポーツクラブ。
16	通級	各教科の指導は主として通常の学級で受けながら、障害の状況等に応じて特別な指導を特別な場(通級指導教室)で受ける特別な教育課程。
18	ジョブカード制度	ハローワーク、ジョブカフェ等でのキャリア・コンサルティングを通じ、企業における実習と教育訓練機関などにおける座学を組み合わせ実践的な職業訓練を実施し、常用雇用をめざした就職活動やキャリア形成に活用する制度。
19	ワーク・ライフ・バランス	国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方を選択・実現できること。

19	ファミリーフレンドリー企業	労働者の仕事と生活の調和に配慮し、多様で柔軟な働き方の選択を可能にする職場環境づくりに取り組む企業。
20	子ども・若者支援地域協議会	教育、福祉、医療、労働分野など子ども・若者の育成支援に関連する分野の事務に従事している機関等が行う支援を適切に組み合わせることによりその効果的かつ円滑な実施を図るため、地方公共団体が単独、又は共同して設置した、関係機関等により構成された協議会。
20	地域若者サポートステーション	ニート等の若者の自立を支援するため、地方公共団体、民間団体との協働により、若者自立支援ネットワークを構築し、その拠点として、国の委託を受け設置された組織で、若者やその保護者等に対して、個別・継続的な相談、各種セミナー、職業体験など総合的な支援を実施している。
20・39	アウトリーチ	英語で手を伸ばすことを意味し、公共機関の現場出張サービスなどの意味で使われる。福祉などの分野における地域社会への奉仕活動や、芸術文化に触れる機会の少ない人々のところへ芸術家が向かい、行って行う芸術活動などがある。
21	あんしん賃貸支援事業	高齢者・障害者・外国人・子育て世帯の入居を受け入れるとして都道府県に登録された民間賃貸住宅に関する情報提供や様々な居住支援サービスの提供を促すことにより高齢者等の入居をサポートする事業。
21	居住サポート事業	保証人がいない等の理由により一般住宅への入居が困難な障害のある人に対し、入居に必要な調整等に係る支援を行うとともに、家主等への相談・助言を通じて障害のある人の地域生活を支援する事業。
22	日本語学習支援基金	地域の日本語教室への支援、外国人学校への支援など、外国人児童生徒の日本語学習促進のための環境整備事業を行うため、地元企業などと協力して、財団法人愛知県国際交流協会内に創設した基金。
22	プレスクール	公立小学校へ早期に適応できるようにすることを目的とした、入学直前の外国人の子どもに対する初期の日本語指導・学校生活指導。
22	多文化ソーシャルワーカー	外国人県民が抱える心理的・社会的な問題に対して、本人の心だけでなく、その人を取り巻く家族、グループ、コミュニティなどの環境に働きかけることにより、相談から解決まで一貫した支援を行う人材。
23	B787	ボーイング社の次期主力機(座席数は210～250席)。日本の分担率は35%にのぼり、その大部分は中部地域で生産が担われることとなっている。
23	MRJ	三菱リージョナルジェット(Mitsubishi Regional Jet)の略。40年ぶりとなる国産旅客機。座席数は70席と90席の2機種。
23・24・33	EV・PHVタウン	EV・PHVタウンは、低炭素社会の実現をめざし、2009年から市場投入されたEV・PHVの本格的普及に向けた実証実験のための経済産業省のモデル事業であり、本県は、「EV・PHVタウン」モデル事業の「実施地域」として選定された。
24	ISO14001	国際標準化機構(ISO、International Organization for Standardization)が発行した、「環境マネジメントシステム」の国際規格。 ※「環境マネジメントシステム」:組織の活動によって生じる環境への負荷を常に低減するよう配慮・改善するための「組織的なしくみ」。
25	シンクロトン光	ほぼ光速で直進する電子が、その進行方向を磁石などによって変えられた際に発生する電磁波のこと。次世代モノづくりに不可欠なナノレベルの先端計測分析に利用される。
25	インキュベーション	新事業創出支援のこと。
26	愛知・名古屋国際ビジネス・アクセス・センター(I-BAC)	愛知県へ進出を希望する外資系企業をサポートするために、愛知県、名古屋市、名古屋港管理組合、名古屋商工会議所が一体となって設立した団体。企業進出の際に必要な様々な情報や各種相談・アドバイスなどのサービスを無料で提供している。
27	あいち中小企業応援ファンド	地域経済の底上げを図ることを目的に、(独)中小企業基盤整備機構、県内の金融機関の協力を得て組成した、10年間を期間とする100億円のファンド。その運用益により、地域資源を活用した中小企業者等による新事業展開を支援している。
27	愛知ブランド企業	県内製造業の実力を広く国内外にアピールし、愛知のものづくりを世界的ブランドへと展開するため、「優れた理念、トップのリーダーシップのもと、業務プロセスの革新を進め、独自の強みを発揮し、環境に配慮しつつ、顧客起点のブランド価値等の構築による顧客価値を形成している製造企業」を認定する制度。2010年2月現在で269社。
29	稲WCS	稲ホールクroppサイレージ。稲発酵粗飼料。稲の茎葉を含めた株全体を収穫し、サイレージ(梱包して乳酸発酵させたもの)に加工して、牛等の家畜に飼料として利用する。
29	農地流動化面積	農業経営基盤強化促進法に基づく農地の売買、賃借等によって認定農業者等に集積された面積。
29	農地利用集積円滑化団体制度	農地を面的にまとめることにより効率的に利用できるようにするため、市町村、市町村公社、農業協同組合等が、農地の所有者の委任を受けて、代理者(農地利用集積円滑化団体)として農地の貸付け等を行う制度。
30	建築物環境配慮制度	住宅建築分野における環境共生の取組を推進するため、建築物の環境性能を総合的に評価するシステム「CASBEEあいち」により評価した建築物環境配慮計画書を届け出る制度。「CASBEEあいち」による評価が高い環境に配慮した住宅については、県内の一部の金融機関でローン金利優遇の適用を受けることができる。
31	いいともあいち運動	愛知県の農林水産業の振興や農山漁村の活性化を通じて県民全体の暮らしの向上を図るため、県民の方々に「愛知県農林水産業の応援団」になってもらい、消費者と生産者が一緒になって愛知県の農林水産業を支えていこうという「運動」。

31	エコファーマー	①たい肥等による土づくり技術、②化学肥料低減技術、③化学農薬低減技術の3つの技術を一体的に用いて、環境にやさしい農業を実践する栽培計画を策定し、この計画が知事に認定された農業者。
31	IPM	利用可能な全ての防除技術を経済性を考慮しつつ検討し、病害虫・雑草の発生増加を抑えるための適切な手段を総合的に講じるもの。①病害虫・雑草の発生しにくい環境を整えること、②病害虫・雑草の発生状況の把握を通じて、防除の要否及びそのタイミングを可能な限り適切に判断すること、③防除が必要とされた場合には、病害虫・雑草の発生を経済的な被害が生じるレベル以下に抑制する多様な防除手段の中から、適切な手段を選択して講じること、の3点の取組を行う。
31	地域団体商標	地域の名称及び商品〔役務〕の名称等からなる商標で、一定の範囲で周知となった場合には、事業協同組合等の団体による地域団体商標の登録が認められる。地域ブランドをより適切に保護することにより、事業者の信用の維持を図り、産業競争力の強化と地域経済の活性化を支援することを目的とする。
32	CASBEE	建築物等の環境性能を評価し、格付けする手法で、省エネや環境負荷の少ない資機材の使用といった環境配慮はもとより、室内の快適性や景観への配慮等も含めた建築物等の環境性能を総合的に評価するシステム。
32	ESCO	建物の電気設備等の省エネ化を資金調達から設計・施工、管理まで一括して請け負い、省エネによる経費節減分を発注者とESCO事業者が分配する仕組み。
32	グリーン電力証書	発電時に温室効果ガスを発生しない、若しくは極めて少ないという再生可能エネルギー（グリーン電力）の持つ環境的価値を、「証書」という形で表したもの。従来の電力を使っている、この証書を買うことでグリーン電力を利用したとみなすことができる。
32	カーボン・オフセット	日常生活や経済活動によって排出される二酸化炭素について、まずできる限りの削減努力を行い、その上でどうしても排出される分を、別の場所での排出削減や植林による吸収等により相殺しようという考え方。
33・46	パーク&ライド	自家用車で自宅から最寄りの駅（又はバス停など）まで行き、そこに駐車して、公共交通機関に乗り換えて都心部などの目的地に向かうこと。都心部などへの自家用車の流入を抑えることによって、渋滞緩和や二酸化炭素排出量の削減などの効果が期待される。
35	エコシステムアプローチ	生物多様性条約第5回締約国会議（2000年ナイロビ）において決議採択された、生態系の健全な働きを損なうことのないように自然資源の管理や利用を行うための原則。
36	あいち森と緑づくり税	2009年度から森と緑が有する環境保全、災害防止等の公益的機能の維持増進のために導入した税。その収収等により、森林、里山林及び都市の緑を適正に整備、保全する。
38	アートマネジメント	公演等の企画・構成・制作、マーケティング、資金獲得、営業・渉外・広報など、文化の創り手（芸術家）と受け手（住民等）をつなぐ役割を担うこと。
42	インバウンド	訪日外国人旅行のこと。
44	コンピューター航空	法的な定義はないが、「客席100以下、又は最大離陸重量が50トン以下の航空機を使用する航空運送事業」という定義が一般的になっている。
44	スーパー中樞港湾	わが国のコンテナ港湾の国際競争力を重点的に強化するため、官民が連携して港湾の重点投資や機能強化を進め、アジア主要港に対抗できる国際拠点港を育てるプロジェクト。
47	ユネスコ無形文化遺産「代表一覧表」	「無形文化遺産の保護に関する条約」に基づき、締約国から提案された無形文化遺産がユネスコでの審議を経て「人類の無形文化財の代表的な一覧表」へ記載される。
47	愛知県交流居住センター	三河山間地域の活性化をめざし、民間団体と自治体等が連携して2008年4月に設立。短期滞在から本格的な移住まで、様々な交流居住を希望する都市住民の相談、受入集落とのマッチング、交流居住情報の受発信などを行う。
50	協働ロードマップ	行政、NPOを中心とした公共を担う各主体が、中長期的な視点に立ち、県政各分野における特定課題をテーマに協議することにより、問題意識やビジョンを共有し、連携して公共サービスの向上をめざす方向性を示す行程書として考えられたもの。
50	公益信託 愛・地球博開催地域社会貢献活動基金（あいちモリコロ基金）	2005年開催の「愛・地球博」の収益をもとに2007年8月30日に設立され、NPOやボランティア等多数の市民参加に支えられた愛・地球博の成果を受け継ぎ、一層発展させるため市民の自発的な社会貢献活動を広く支援する基金。「あいちモリコロ基金」は、愛称。
50	「企業の森づくり」事業	愛知県（県有林）と企業が協定を締結することにより、企業が県有林で社会貢献を目的とした森林整備・保全活動を行うことを認め、社員などによる直接的な森林の整備だけでなく、活動に携わる人々の情報交換や人的交流を通して、県と県民・企業が連携して行う森づくりをめざす事業。
50	「海上の森」との企業連携プロジェクト	あいち海上の森センターと企業が覚書を締結することにより、「海上の森」での企業による社会貢献活動を推進する事業。
50	あいち食育サポート企業団	愛知県発祥の食品関連企業8社によって2007年10月に結成されたもので、健全な食生活の実現と豊かで活力ある社会づくりに向けて、企業団独自の活動や県などと連携して食育を推進（2010年2月末現在、9社で構成）。
50	安全なまちづくり・交通安全パートナーシップ（制度）	社会貢献として安全なまちづくり活動と交通安全活動を行っている、または新たに始めようとしている企業や事業所、NPOを愛知県のパートナーシップ企業・事業所として登録することで、企業やNPOとの連携を深め、安全で安心して暮らせる地域づくりを促進するための制度。

政策指針 2010-2015

平成 22 年 3 月

作成・発行 愛 知 県

〒460-8501

名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 2 号

電話 052-954-6088 (ダイヤルイン)

知事政策局企画課

ホームページ <http://www.pref.aichi.jp/kikaku/>

2010年 愛知・名古屋で開催！



国際芸術祭
あいちトリエンナーレ 2010
2010年8月21日～10月31日

「あいちトリエンナーレ」は、2010年を初回に、愛知で3年ごとに定期開催する国際的な芸術祭です。2010年のテーマは、「都市の祝祭 Arts and Cities」。世界の一流アーティスト(約70組)が愛知・名古屋に集結し、現代美術作品の展示や舞台芸術の公演を行います。愛知初(発)のスリリングな現代アートの祭典「あいちトリエンナーレ2010」にご期待ください。

問い合わせ先＝あいちトリエンナーレ実行委員会
TEL. 052-971-6111 <http://www.aichitriennale.jp/>



COP10
(生物多様性条約第10回締約国会議)
2010年10月11日～10月29日

「生物多様性」とは、地球上の様々な環境に適応して進化してきた生き物たちが、互いに複雑につながりあって生きていることです。私たちの命と暮らしは、こうした自然の恵みに支えられています。しかし、地球の多くの生き物が急速に失われつつあります。COP10は、貴重な生き物やそのつながりを保全するために、世界の190を超える国々が話し合う国際会議です。

問い合わせ先＝生物多様性条約第10回締約国会議支援実行委員会
TEL. 052-972-7779 <http://www.cop10.jp/aichi-nagoya/>